

令和 5 年 10 月 吉日

令和 6 年南区新年賀詞交歓会参加希望者 各位

南区振興協議会会長

令和 6 年南区新年賀詞交歓会の開催について（御案内）

平素から南区の振興に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年の新春を迎えるにあたりまして、令和 6 年南区新年賀詞交歓会を次のとおり開催し、南区発展のための新たな門出を祝いたいと存じます。

つきましては、御多用中とは存じますが、御参加くださいますよう御案内申し上げます。

- | | | |
|---|------|---------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和 6 年 1 月 5 日（金）午前 11 時 00 分から |
| 2 | 会 場 | 横浜市南スポーツセンター第一体育室 |
| 3 | 会 費 | 4,000 円（お一人あたり） |
| 4 | 申込方法 | 窓口又は振込での申込をお選びいただけます。 |

※窓口と振込で×切の期日が異なります。ご注意ください
ください

（１）窓口での申込【11月1日（水）から12月14日（木）期限】

区役所総務課庶務係（区役所 6 階 66 番窓口）へ、別紙申込書に参加費を添えてお申し込みください。窓口で参加者証をお渡ししますの、当日は参加者証をお持ちの上、ご来場ください。誠に勝手ながら、お申込みは 1 団体で 6 ～ 7 名様程度までとさせていただきます。

（２）振込による申込【12月7日（木）期限】

くわしくは、裏面をご覧ください。誠に勝手ながら、お申込みは 1 団体で 6 ～ 7 名様程度までとさせていただきます。

なお、お振込の手数料はご負担をお願いいたします。

※ 申し込み後の返金、また主催者の責によらない事由で会が中止となった場合でも、会費は返金できません。ご了承ください。

※ 荒天による中止の場合は、1 月 5 日（金）午前 10 時までに南区ホームページでお知らせします。

5 振込による申込のご案内

振込とあわせて、申込書の送付をお願いします。

どちらか一方では受付となりませんのでよろしくお願いいたします。

(1) 申込書の送付



ファックスで申込書を送付ください。

申込書送付先：FAX 241-1151 南区振興協議会事務局宛

(2) 専用口座への振込 **【12月7日(木)期限】**



同封の振込用紙「払込取扱票」でお振込みください。

振込先：払込取扱票のとおり

・『**通信欄・ご依頼人**』様欄に必ず、【**団体名**（印字されている場合は、ご確認ください）（個人参加の場合は不要）・**ご住所・お名前**】をご記入ください。

※振込手数料は、ご負担をお願いいたします。

(3) 参加者証の送付



お振込みが確認でき次第、振込をされた方（『**通信欄・ご依頼人**』様）に参加者証を郵送でお送りします。参加者の皆さまにお渡しください。

※年末の郵便事情等から、期日以降に振り込まれますと、当日までに参加者証がお手元に届かないことも考えられますので、振込の期限は厳守をお願いいたします。

(4) 当日は参加者証をお持ちの上、ご来場ください。

担当 南区振興協議会事務局 平井、藤本
(南区役所総務課庶務係)

電話 341-1224

FAX 241-1151

払 込 取 扱 票

00	口座記号・番号はお間違えのないよう記入してください。																		
口座記号					口座番号 (右詰めで記入)					金額	千	百	十	万	千	百	十	円	
※	0	0	2	4	0	※	5	※	1	3	7	8	9	1	※				
加入者名	南区振興協議会										料金	備考							

各票の※印欄は、ご依頼人様においてご記入ください。

加入者名 ※ 南区振興協議会

通信欄 ※ 南区新年賀詞交歓会申込 4,000 円× ___人分 No. _____

※ 自治会・町内会名

〒 ※ _____

おとごろ ※ _____

おなまえ ※ _____

（ご連絡先電話番号 _____）

日 附 印

裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)
 これより下部には何も記入しないでください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	※	0	0	2	4	0	※	5
※	1 3 7 8 9 1							
加入者名	南区振興協議会							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
※								
ご依頼人	おなまえ ※ _____ 様							
料金	(消費税込み)	日 附 印						
※	円							
備考								

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。
 切り取らないでお出しください。

この受領証は、大切に保管してください。